

平成30年度 施政方針

西脇市長 片山象三

老朽化及び電波法令の改正に対応するため、通信方法の見直しと機器更新についての検討を行ってまいります。

常備消防では、昨年の西脇北出張所に引き続き、西脇消防署を整備し、救急・火災など警防体制の充実強化を進めてまいります。

そして、北はりま消防組合の本部機能については、西脇消防署内に移設し、人員体制についても強化を図ってまいります。

防犯対策では、防犯グループへの活動支援及び自治会に対する防犯カメラの設置補助を引き続き実施するとともに、新たに公用車にドライブレコーダーを設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

子ども・子育て支援では、子育て環境の変化を踏まえながら、平成32年度からの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

また、未来を担う子どもたちは地域の宝であるとの考えのもと、子ども・子育てに関する市の基本姿勢を示すとともに、施策のより総合的な展開に向け、市民の皆様の御意見もうかがいながら、子ども条例の制定について検討を進めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援では、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健診の費用を新たに助成し、産後の初期段階からの支援を強化してまいります。

さらに、聴覚障害を早期に発見し、コミュニケーションや言語の発達に向けた適切な支援につなげるため、全ての子どもが産科医院等で受ける新生児聴覚検査の費用を新たに助成いたします。